

自転車通行環境整備計画（素案）に関する議論のポイント

項目	論点	本市の考え方
I 背景及び目的	整備計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 中心部では、自転車利用が増加しているにもかかわらず、自転車通行空間が不足していることから、中心部に重点をおいた自転車通行環境の整備に取り組む。
II 自転車通行環境のあり方	ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> 自転車関連事故の発生状況等を考慮し、幹線道路（中心部は0.5km、周辺部は1km間隔を基本）を自転車ネットワーク路線として位置付ける。 幹線道路における安全・快適な自転車通行環境の整備により、非幹線道路の自転車を幹線道路に誘導する。
	整備形態	<ul style="list-style-type: none"> 中心部においては、自転車道や自転車レーン等の「車道左側通行」を基本とした新たな自転車通行空間の整備に取り組む。【量的拡大】 周辺部は既存の自転車通行空間を活用し、路面表示等による通行位置の誘導や注意喚起など通行環境を改善し安全を確保する。【質的向上】
III 整備の進め方	重点整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 効果の早期発現が期待できる重点整備（中心部の幹線道路において、効果が特に見込める場所に限って車道左側通行を周知・誘導）を実施する。
	モデル整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> パーキングチケット等の設置や幹線道路の一方通行など課題のある区間において、モデル整備及び効果検証を行うことにより、整備の確実な進捗を図っていく。
	PDCA サイクルの導入	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗管理や効果検証等を行った上で、5年を目途に必要な応じた見直しを実施する。